記 者 発 表 資 料 平成 25 年 6 月 3 日 下 水 道 課 内線 3142 千葉,安藤 原子力安全対策課 内線 2341 安藤,庄子

宮城県内の下水汚泥及び下水汚泥焼却灰の放射能測定結果について

宮城県が管理する流域下水道で発生した下水汚泥,下水汚泥焼却灰及び汚泥燃料化物について,放射能測定を行いましたので、その結果についてお知らせします。

1 下水汚泥放射能測定結果

(1) 採取年月日 平成 25 年 5 月 22 日, 23 日, 24 日

(2) 測定年月日 平成 25 年 5 月 27 日

(3) 測定分析機関 宮城県

(4) 測定結果

測定した結果は以下のとおりです。

(単位:Bq/kg)

	セシウム	セシウム	セシウム	備考	
	134	137	合計	I	
仙塩浄化センター	10 H H + 1 H	11	11	セメント利用可	
(多賀城市)	検出限界未満 	11	11		
県南浄化センター	松川四里土港	1.6	1.0	セメント利用可	
(岩沼市)	検出限界未満 	16	16		
鹿島台浄化センター	10 H H + 1 H	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可	
(大崎市)	検出限界未満 				
大和浄化センター	10 H H + 1 H	W11178 B 45#	10.11.17H H + /#	1. / S Tilm=T	
(大和町)	検出限界未満 	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可	
石巻浄化センター	10 H H + 1 H	10 11 17 H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	松川四田十二	セメント利用可	
(石巻市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満		
石巻東部浄化センター	₩ 111/11 田 十/#	検出限界未満	検出限界未満		
(石巻市)	検出限界未満 			セメント利用可	
石越浄化センター	松山阳田十 进	松山阳田十 进	松山阳田七进	セメント利用可	
(登米市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満		

※検出限界は 10Bq/kg。

2 下水污泥焼却灰放射能測定結果

(1) 採取年月日 平成 25 年 5 月 23 日

(2) 測定年月日 平成 25 年 5 月 27 日

(3) 測定分析機関 宮城県

(4) 測定結果

測定した結果は以下のとおりです

(単位:Bq/kg)

	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	備考
仙塩浄化センター (多賀城市)	126	238	364	最終処分場への 埋立可

※検出限界は 10Bq/kg。

3 汚泥燃料化物放射能測定結果

- (1) 測定分析機関 宮城県
- (2) 採取場所 県南浄化センター(岩沼市)
- (3) 測定結果

測定した結果は以下のとおりです

(単位:Bq/kg)

採取年月日	測定年月日	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	備考
平成 25 年 5 月 8 日	平成 25 年 5 月 13 日	30	65	95	
平成 25 年 5 月 24 日	平成 25 年 5 月 27 日	50	112	162	

※検出限界は 10Bq/kg。